

堀江工業株式会社 行動計画

全ての社員が『仕事と子育て』を両立させることができ、更には働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、当社は次の様に行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 までの 3 年間
- 2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標 1 : 男性の子育て目的の休暇の取得促進

《 対策 》

- | | | |
|--------|-----|--|
| 令和 3 年 | 4 月 | 男子社員の育児休暇取得者の割合を勘案し、取得率 60% 以上を目標としてその周知を図る。 |
| 令和 4 年 | 4 月 | 前年度の男子社員の育児休暇取得率を検証し、問題の解決に向けて管理職会議で協議する。 |
| 令和 5 年 | 4 月 | 育児休暇取得率の検証を行い、更なる取得率向上に向け環境の改善に努める。 |

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 : 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

《 対策 》

- | | | |
|--------|-----|--|
| 令和 3 年 | 4 月 | 対前年の時間外・休日労働時間の状況を検証し、その取り組みの実効性について話し合い、更なる削減に向け検討する。 |
| 令和 4 年 | 4 月 | 前年度の削減状況を検証し、その結果に基づき各部の仕事の進め方や個人の働き方について協議する。 |

令和5年 4月 毎月の安全衛生委員会での「時間外・休日労働の勤務状況」の資料を集計し、問題の把握と改善に努める。

目標3 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

《対策》

令和3年 4月 有給休暇消化指定日を4日から5日に増やし、有給休暇消化の意識付けに努める。

令和4年 4月 各人の有給休暇取得状況を周知すると共に、アニバーサリー休暇等有給休暇を利用した連続する休みの活用を勧奨する。

令和5年 4月 管理職会議で協議した有給休暇の計画的付与について、各部会で周知しその取得を勧奨する。

1以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標4 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適性な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

《対策》

令和3年 4月 福島県建設業協会と連携し、実業高校の生徒の受入れ計画を策定し、体験を通し建設業界・現場への理解の促進に努める。

令和4年 4月 適性な募集・採用や雇用管理についての周知のため、管理職会議においてその内容等の説明を行い、理解促進に努める。

令和5年 4月 インターンシップや採用活動・雇用管理に関する問題点や反省点を踏まえ、更なる実効性を求め各担当者と協議する。